

証券コード 6256
2019年6月6日

株 主 各 位

神奈川県横浜市磯子区新杉田町8番1
株式会社ニューフレアテクノロジー
取締役社長 杉 本 茂 樹

第24期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第24期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2019年6月24日（月曜日）午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | | |
|-----------------|---|--|
| 1. 日 | 時 | 2019年6月25日（火曜日）午前10時 |
| 2. 場 | 所 | 神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目4番地
新横浜プリンスホテル 3階 セレナーデ |
| 3. 目的事項
報告事項 | | 第24期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）
事業報告、計算書類、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算
書類監査結果報告の件 |
| 決議事項 | | |
| 第1号議案 | | 剰余金処分の件 |
| 第2号議案 | | 取締役10名選任の件 |
| 第3号議案 | | 補欠監査役1名選任の件 |

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

連結計算書類の連結注記表及び計算書類の個別注記表は、法令及び定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.nuflare.co.jp>）に掲載させていただいております。また、これらの事項は、会計監査人が会計監査報告を、監査役が監査報告を作成するに際して監査した事業報告、連結計算書類及び計算書類に含まれております。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.nuflare.co.jp>）に掲載させていただきます。

# 株主総会参考書類

## 第1号議案 剰余金処分の件

当期の期末配当につきましては、現在の財務状況及び株主の皆様への利益還元の充実等を総合的に勘案いたしまして、以下のとおりにいたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金150円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は1,799,972,100円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2019年6月26日といたしたいと存じます。

## 第2号議案 取締役10名選任の件

取締役全員（10名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役10名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)                         | 略 歴、地 位 及 び<br>担 当 並 び に 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | 所有する当社<br>の株式の数 |
|-----------|---------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------|
| 1         | 杉 本 茂 樹<br>(1959年6月13日生)<br><b>再任</b> | 1985年4月 株式会社東芝入社<br>1998年4月 同社半導体生産技術推進センター半導体プロセス<br>技術第三部プロセス技術第一担当グループ長<br>2003年5月 同社プロセス技術推進センター半導体プロセス開<br>発第三部長<br>2004年10月 同社大分工場プロセス生産技術部長<br>2007年10月 同社メモリ事業部アドバンス・メモリ製品開発部<br>長<br>2013年10月 同社先端メモリ開発センター長<br>2016年4月 東芝メモリシステムズ株式会社総務部長附<br>2017年4月 当社社長附<br>2017年6月 当社代表取締役社長、品質保証部担当、TFW装<br>置技術部担当<br>2018年6月 当社代表取締役社長、TFW装置技術部担当（現<br>任） | 100 株           |
| 2         | 山 田 裕 和<br>(1961年6月14日生)<br><b>再任</b> | 1984年4月 東芝機械株式会社入社<br>2000年10月 同社半導体装置製造部EBマスク製造技術担当参<br>事<br>2005年1月 当社品質保証部長<br>2005年6月 当社サービス部長<br>2008年4月 当社描画装置統括部描画装置企画室長<br>2014年10月 当社描画装置統括部長、描画装置企画室長<br>2016年6月 当社取締役、描画装置統括部長（現任）                                                                                                                                                             | 1,200 株         |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                  | 略歴、地位及び<br>担当並びに重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                     | 所有する当社の株式の数 |
|-------|-------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 3     | 釜原 宣昭<br>(1960年1月30日生)<br>再任  | 1982年4月 東京芝浦電気株式会社(現、株式会社東芝)入社<br>2005年4月 同社四日市工場フラッシュパートナー企画部長<br>2007年4月 同社セミコンダクター社関連事業管理部長<br>2007年6月 同社セミコンダクター社関連事業管理部長 兼 当社監査役<br>2009年4月 当社経営企画部長<br>2011年4月 株式会社東芝セミコンダクター社社長附<br>2012年7月 株式会社東芝経営監査部経営監査第三担当参事<br>2014年4月 同社経営監査部経営監査第四担当グループ長<br>2015年6月 当社社長附<br>2015年6月 当社取締役、経営企画部担当、生産部担当(現任) | 200 株       |
| 4     | 高松 潤<br>(1961年7月19日生)<br>再任   | 1991年4月 株式会社東芝入社<br>2004年10月 当社品質保証部品品質技術グループ長<br>2005年6月 当社営業統括部テクノロジー・エキスパートグループ長<br>2008年4月 当社描画装置技術部主幹<br>2009年10月 当社営業部長<br>2014年2月 当社営業部長 兼 NuFlare Technology America, Inc.取締役<br>2017年6月 当社取締役、営業部担当<br>2018年6月 当社取締役、営業部担当、サービス部担当(現任)                                                              | 100 株       |
| 5     | 菊入 信孝<br>(1960年10月12日生)<br>再任 | 1985年4月 株式会社東芝入社<br>1997年4月 同社機械・エネルギー研究所研究開発グループ(研究第二担当)主任研究員<br>2001年4月 同社研究開発センター機械・システムラボラトリー室長<br>2010年8月 当社検査装置統括部検査装置技術部長<br>2015年10月 当社新規事業推進室長、検査装置技術部長<br>2018年6月 当社取締役、検査装置技術部担当、新規事業推進室長<br>2018年10月 当社取締役、電子線検査装置技術部担当、光学検査装置技術部担当、検査装置企画室長(現任)                                                 | 100 株       |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)                                | 略 歴、地 位 及 び<br>担 当 並 び に 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                                                                                                                                                                                                              | 所有する当社<br>の株式の数 |
|-----------|----------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------|
| 6         | 齋藤白出夫<br>(1961年12月28日生)<br><b>再任</b>         | 1987年4月 東芝機械株式会社入社<br>2000年10月 同社半導体装置技術部グループ(設計担当)グループマネージャー<br>2002年8月 当社E Bマスク装置技術部描画装置設計グループ長<br>2006年10月 当社品質保証部長<br>2009年4月 当社生産部長<br>2017年5月 当社経営企画部長<br>2018年6月 当社取締役、BCP担当、調達部担当、品質保証部担当(現任)                                                                                                 | 100 株           |
| 7         | しもみちたくや<br>下道卓也<br>(1963年9月6日生)<br><b>新任</b> | 1986年4月 株式会社東芝入社<br>2000年7月 東芝産業機器製造株式会社総務部(人事勤労担当)グループ長<br>2002年4月 東芝松下ディスプレイテクノロジー株式会社総務部(人事担当)グループ長<br>2003年10月 株式会社東芝マイクロエレクトロニクスセンター総務部グループ(勤労福祉担当)グループ長<br>2010年2月 同社四日市工場総務部長<br>2014年6月 東芝ソリューション株式会社(現、東芝デジタルソリューションズ株式会社)取締役人事総務部長<br>2017年7月 東芝デジタルソリューションズ株式会社人事総務部長<br>2019年6月 当社社長附(現任) | — 株             |
| 8         | かのうひさよし<br>加納久義<br>(1964年2月7日生)<br><b>新任</b> | 1987年4月 株式会社東芝入社<br>2002年7月 同社財務部グループ(管理担当) 参事<br>2008年4月 東芝情報システム英国社最高財務責任者、副社長<br>2011年5月 株式会社東芝府中事業所経理部長<br>2014年5月 同社電力システム社経理部長<br>2015年4月 同社電力システム社財務統括責任者、電力システム社経理部長<br>2017年2月 同社原子力事業財務統括責任者、主計部原子力事業経理室長<br>2018年5月 同社経営企画部CEO室長、主計部WEC監督部経理室長<br>2019年4月 当社社長附(現任)                        | — 株             |

| 候補者<br>番号 | 氏名<br>(生年月日)                       | 略歴、地位及び<br>担当並びに重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | 所有する当社の株式の数 |
|-----------|------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 9         | 森 裕史<br>(1964年9月5日生)<br><b>再任</b>  | 1989年4月 東芝機械株式会社入社<br>2003年10月 同社経理部資金担当グループマネージャー<br>2008年6月 同社企画部参事 兼 当社取締役<br>2011年4月 同社グローバル戦略室参事、企画部参事 兼 当社取締役<br>2013年6月 同社コンポーネントユニット長室長、企画部参事 兼 当社取締役<br>2015年6月 同社コンポーネントユニット長室長、企画部参事 兼 東栄電機株式会社取締役、当社取締役<br>2016年6月 同社経営企画本部経理部長、経営企画部参事 兼 当社取締役 (現任)                                                                                                   | — 株         |
| 10        | 井上壮一<br>(1961年8月10日生)<br><b>新任</b> | 1987年4月 株式会社東芝入社<br>2002年11月 同社プロセス技術推進センター半導体プロセス開発第二部グループ (リソグラフィ技術開発第一担当) グループ長<br>2011年7月 株式会社EUVL基盤開発センター研究連携推進部長<br>2015年4月 株式会社東芝半導体研究開発センターリソグラフィプロセス技術開発部長<br>2016年6月 同社半導体研究開発センターリソグラフィプロセス技術開発部長 兼 株式会社先端ナノプロセス基盤開発センター取締役<br>2017年4月 東芝メモリ株式会社メモリ技術研究所プロセス技術研究開発センタープロセス技術開発第二部長 兼 株式会社先端ナノプロセス基盤開発センター取締役<br>2019年4月 同社メモリ技術研究所プロセス技術研究開発センター技監 (現任) | — 株         |

- (注) 1. 各候補者と当社の間で特別の利害関係はありません。
2. 森 裕史氏、井上壮一氏は、社外取締役候補者であります。
3. 森 裕史氏については、東芝機械株式会社の経理部門及び企画部門を歴任し、事業経営に精通していることから、当社の事業に対して、必要な協力、助言、援助、提案又は指導を行なうべく、当社の社外取締役候補者としたしました。
4. 井上壮一氏については、株式会社東芝及び東芝メモリ株式会社の技術開発部門長を歴任し、事業経営及び半導体分野に精通していることから、当社の事業に対して、必要な協力、助言、援助、提案又は指導を行なうべく、当社の社外取締役候補者としたしました。株式会社東芝及び東芝メモリ株式会社は、当社の特定関係事業者であります。また、井上壮一氏は過去2年間に特定関係事業者である東芝メモリ株式会社より給与等を受けており、今後も受ける予定であります。
5. 森 裕史氏は、現在、当社の社外取締役であり、社外取締役としての在任期間は、本総会の終結をもって11年となります。

### 第3号議案 補欠監査役1名選任の件

監査役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)                       | 略歴、地位及び<br>重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                | 所有する当社の株式の数 |
|------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 小柳高弘<br>(1965年7月30日生)<br><b>再任</b> | 1989年4月 株式会社東芝入社<br>2002年7月 インフィオンテクノロジーズジャパン株式会社入社<br>2006年10月 株式会社キマングジャパン入社<br>2009年5月 株式会社東芝提携法務部グループ参事<br>2017年10月 東芝デバイス&ストレージ株式会社企画部グループ(戦略担当)グループ長<br>2017年12月 同社企画部グループ(戦略・渉外担当)グループ長(現任) | — 株         |

(注) 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

以上

## 事業報告

(2018年4月1日から  
2019年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

## (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における経済環境は、年度の初めから、個人消費や設備投資に持ち直しの動きがみられ、企業収益や雇用情勢にも改善傾向がみられました。また、年度の後半におきましても、雇用情勢は引き続き改善がみられ、設備投資も緩やかな増加の動きもみられましたが、企業収益は改善に足踏みがみられました。

半導体業界においては、タブレット型端末やパソコン需要は低迷し、スマートフォン市場でも伸び悩みの動きがみられ、年度の半ばには、DRAMやフラッシュメモリ等の需要が低迷した影響もあり、一部の半導体メーカーで設備投資に慎重な動きもみられました。

その影響もあり、年度の後半には、プロセス用処理装置や組立用装置を中心に、半導体製造装置市場は低調に推移しました。一方、パワー半導体市場では、次世代パワー半導体として期待される、SiCパワー半導体関連の設備投資が堅調に推移しました。

また、マスク製造装置市場は、メモリ半導体メーカー、ファウンドリーメーカーを中心に、マスク製造向けの投資が引き続き堅調に推移したことで、マスク関連全体の設備投資は総じて堅調に推移しました。さらに、中国地域におけるマスク製造においても投資を加速する動きがみられました。

このような環境のもとで、当社グループにおきましては、アジア地域を中心に、主力の電子ビームマスク描画装置並びにマスク検査装置の販売が堅調に推移しました。また、SiCエピタキシャル成長装置の拡販にも注力してまいりました。

その結果、当連結会計年度における受注高は53,331,042千円(前年同期比1.9%増)、受注残高は31,000,992千円(前年同期比12.5%減)、売上高につきましては、57,822,666千円(前年同期比39.1%増)となりました。また、損益面につきましては、増収により、営業利益は11,887,272千円(前年同期比27.8%増)、経常利益は12,195,981千円(前年同期比28.1%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は8,367,939千円(前年同期比18.5%増)となりました。

| 製 品 別        | 連 結 売 上 高    | 連 結 受 注 高    |
|--------------|--------------|--------------|
| 電子ビームマスク描画装置 | 52,536,041千円 | 48,954,800千円 |
| マスク検査装置      | 1,854,566    | 997,019      |
| エピタキシャル成長装置  | 3,432,058    | 3,379,222    |
| 合 計          | 57,822,666   | 53,331,042   |

## (2) 設備投資等の状況

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は1,420,497千円で、その主なものは次のとおりであります。

当連結会計年度中に完成した主要設備  
生産及び研究・開発用設備

## (3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

## (4) 対処すべき課題

当社グループでは、「ニューフレアテクノロジーグループ経営理念」を採択しており、「人と、地球の、明日のために。ニューフレアテクノロジーグループは、人間尊重を基本として、豊かな価値を創造し、世界の人々の生活・文化に貢献する企業集団をめざします。」と定めています。

また、当社グループは、「NuFlare, Beyond The Leading Edge」(最先端の半導体製造装置を通じて、半導体産業と人類、社会の発展に貢献するとの意)を経営ビジョンとして掲げ、技術及び品質に優れた製品及びサービスの提供による顧客満足度の向上、事業の持続的成長と高い収益力を備え、将来に向けた新たな成長を切り開くため、以下の「会社の対処すべき課題」に取り組むことにより、企業価値の向上に努めてまいります。

### ① 事業に関する取組みについて

- ア. 先端ユーザー密着型の技術開発ロードマップを推進し、装置の業界標準化を目指します。
- イ. 製品品質と生産性の向上により、顧客の投資戦略に沿った装置をタイムリーに提供できる体制を強化し、製造プロフェッショナル集団を目指します。
- ウ. 市場の変化に柔軟に対応すべく、戦略的な営業活動を目指します。
- エ. VOC (Voice of Customers: 顧客の声) を機軸に、新規市場の開拓も視野に入れたマーケティング活動の推進を目指します。
- オ. 当社グループは、調達・製造・技術・営業・サービス・品質等の各部門が全社一体となつて、これらの課題に取り組む、総合的な顧客満足度の向上、企業価値の向上を目指します。

### ② 財務に関する取組みについて

受注生産の徹底等による在庫水準の適正化、手元現金の拡充等を継続するとともに、収益性の維持向上に取り組むことで、急激な市場変化や、継続的な研究開発投資・新規事業開発投資に対応できる強固な財務基盤の構築を目指します。

### ③ 経営体制の強化に関する取組みについて

社内情報システムの強化により、経営情報の迅速な把握と業務の効率化を目指します。

### ④ 人財の獲得及び育成に関する取組みについて

中長期的な成長の観点から、人財の獲得及び育成を推進し、製品開発の維持と強化、経営品質の向上を目指します。

### ⑤ 生命・安全・コンプライアンスに関する取組みについて

当社グループは、生命・安全とコンプライアンス(法令、社会規範、倫理の遵守)を最優先することを基本に事業を行なっています。また、安全で環境に調和した製品の継続的な開発と市場への提供、地球資源と環境保護への貢献を目指します。

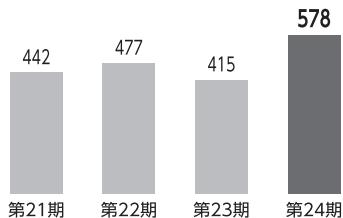
## (5) 財産及び損益の状況の推移

## ①企業集団の財産及び損益の状況の推移

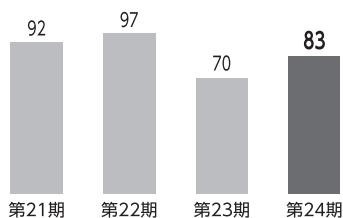
| 区 分                      | 第 21 期<br>(2016年 3 月期) | 第 22 期<br>(2017年 3 月期) | 第 23 期<br>(2018年 3 月期) | 第 24 期<br>(当連結会計年度<br>(2019年 3 月期)) |
|--------------------------|------------------------|------------------------|------------------------|-------------------------------------|
| 売 上 高 (千円)               | 44,270,206             | 47,702,596             | 41,555,301             | 57,822,666                          |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益 (千円) | 9,212,604              | 9,750,826              | 7,063,285              | 8,367,939                           |
| 1 株当たり当期純利益 (円)          | 767.72                 | 812.58                 | 588.61                 | 697.34                              |
| 総 資 産 (千円)               | 75,590,791             | 82,919,526             | 95,233,949             | 101,151,284                         |
| 純 資 産 (千円)               | 52,744,652             | 60,832,383             | 66,516,970             | 72,856,517                          |
| 1 株当たり純資産額 (円)           | 4,395.42               | 5,069.42               | 5,543.14               | 6,071.47                            |

(注) 「1株当たり当期純利益」は期中平均発行済株式数により算出しております。

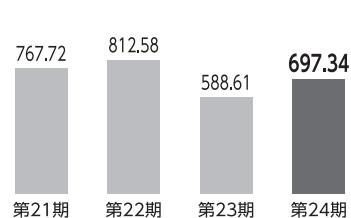
売上高 (億円)



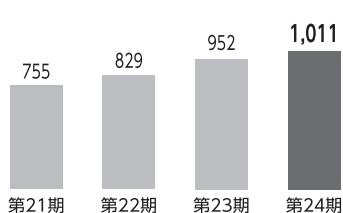
親会社株主に帰属する当期純利益 (億円)



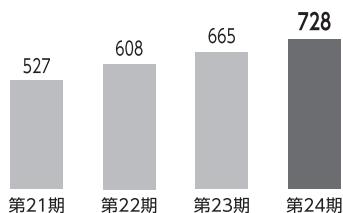
1株当たり当期純利益 (円)



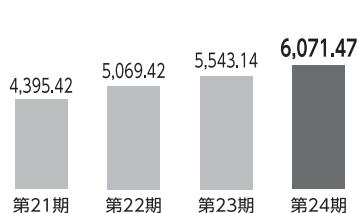
総資産 (億円)



純資産 (億円)



1株当たり純資産額 (円)



## ②当社の財産及び損益の状況の推移

| 区 分                     | 第 21 期<br>(2016年 3 月期) | 第 22 期<br>(2017年 3 月期) | 第 23 期<br>(2018年 3 月期) | 第 24 期<br>(当事業年度)<br>(2019年 3 月期) |
|-------------------------|------------------------|------------------------|------------------------|-----------------------------------|
| 売 上 高 (千円)              | 43,894,138             | 47,289,504             | 41,163,054             | 57,320,845                        |
| 当 期 純 利 益 (千円)          | 9,251,252              | 9,701,296              | 6,845,757              | 8,236,195                         |
| 1 株 当 た り 当 期 純 利 益 (円) | 770.94                 | 808.45                 | 570.49                 | 686.36                            |
| 総 資 産 (千円)              | 74,820,603             | 82,364,261             | 94,391,614             | 100,108,006                       |
| 純 資 産 (千円)              | 52,545,025             | 60,746,025             | 66,152,784             | 72,351,469                        |
| 1 株 当 た り 純 資 産 額 (円)   | 4,378.78               | 5,062.22               | 5,512.79               | 6,029.38                          |

(注) 「1株当たり当期純利益」は期中平均発行済株式数により算出しております。

## (6) 重要な親会社等及び子会社の状況

### ① 重要な親会社の状況

| 会 社 名            | 資 本 金       | 議 決 権 比 率       | 主 要 な 事 業 内 容                                                                                                          |
|------------------|-------------|-----------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 株式会社東芝           | 200,044 百万円 | — %<br>(50.4 %) | 電気機械器具製造業、計量器・医療機械器具その他機械器具製造業、ソフトウェア業、電気通信業、放送業、情報処理サービス業、情報提供サービス業、化学工業、金属工業、建設業、不動産売買・賃貸借・仲介業、窯業、鉱業、土石採取業、電気供給業、金融業 |
| 東芝デバイス&ストレージ株式会社 | 10,000 百万円  | 50.0 %          | ディスクリット半導体、システムLSI、HDD及び関連製品の開発・製造・販売事業及びその関連事業                                                                        |

(注) 1. 当社の親会社である東芝デバイス&ストレージ株式会社は、株式会社東芝の完全子会社であり、株式会社東芝も当社の親会社に該当しております。

2. 株式会社東芝の議決権比率欄の( )内は、東芝デバイス&ストレージ株式会社及び東芝機械株式会社を通じて株式会社東芝が間接保有する議決権比率の合計を記載しております。

## ② 親会社等との関係

ア. 東芝デバイス&ストレージ株式会社は当社の株式6,000,100株（持株比率50.0%）を保有いたしております。

## イ. 親会社等との間の取引に関する事項

当社は、親会社である東芝デバイス&ストレージ株式会社に対し、当社製品の販売及び開発委託等を行っております。

## ウ. 当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項

当社の親会社である株式会社東芝及び東芝デバイス&ストレージ株式会社と取引を行なう場合におきましては、当社の倫理方針、行動綱領、法令遵守等を定めた「ニューフレアテクノロジグループ経営理念」「ニューフレアテクノロジグループ行動基準」に基づき、一般の取引条件も勘案したうえで、親会社や特定の利害関係者の利益に偏ることなく公正に取引を行っております。

## エ. 当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由

当社は、役員及び出向者を株式会社東芝及び東芝デバイス&ストレージ株式会社より受け入れておりますが、重要な経営判断については、取締役会、経営戦略会議等において十分に審議し決定しており、当社の責任のもとに独自に意思決定を行なうことができる体制を構築するなど、上場会社としての一定の独立性は確保しております。また、当該取引に際しては、上記のとおり、一般の取引条件も勘案したうえで行っており、当社の利益は害されていないものと判断しております。

## ③ 重要な子会社の状況

| 会社名                              | 資本金       | 議決権比率   | 主要な事業内容             |
|----------------------------------|-----------|---------|---------------------|
| 株式会社NFT韓国                        | 500 百万ウォン | 100.0 % | 半導体製造関連装置及び同部品の販売業等 |
| NuFlare Technology America, Inc. | 2 百万ドル    | 100.0 % | 半導体製造関連装置及び同部品の販売業等 |

### (7) 主要な事業内容

| 製 品 別        | 主 要 製 品                 |
|--------------|-------------------------|
| 電子ビームマスク描画装置 | 電子ビームマスク描画装置            |
| マスク検査装置      | マスク検査装置                 |
| エピタキシャル成長装置  | 枚葉式エピタキシャル成長装置、縦型気相成長装置 |

### (8) 主要な営業所及び工場

| 名 称 | 所 在 地             |
|-----|-------------------|
| 本 社 | 神奈川県横浜市磯子区新杉田町8番1 |

### (9) 従業員の状況 (2019年3月31日現在)

| 従 業 員 数     | 前連結会計年度末比増減 | 平 均 年 齢 | 平 均 勤 続 年 数 |
|-------------|-------------|---------|-------------|
| 626 (203) 名 | 29 (16) 名   | 43.5歳   | 10.6年       |

- (注) 1. 従業員数は、グループ外から当社グループへの出向者を含んでおりますが、当社グループからグループ外への出向者は含んでおりません。また、臨時雇用者数（有期雇用社員、人材会社からの派遣社員）は年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
2. 平均年齢及び平均勤続年数は、当社従業員のみを算出し、記載しております。
3. 平均勤続年数は、東芝機械株式会社からの移籍者については、同社入社時からの通算年月を用いて算出しております。

### (10) 主要な借入先 (2019年3月31日現在)

該当事項はありません。

### (11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の株式に関する事項 (2019年3月31日現在)

(1) 発行可能株式総数 14,000,000株

(2) 発行済株式の総数 12,000,000株

(3) 株主数 1,742名

### (4) 大株主 (上位10名)

| 株主名                                                                  | 持株数        | 持株比率  |
|----------------------------------------------------------------------|------------|-------|
| 東芝デバイス & ストレージ株式会社                                                   | 6,000,100株 | 50.0% |
| 東芝機械株式会社                                                             | 1,808,900  | 15.1  |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社<br>(三井住友信託銀行再信託分・<br>凸版印刷株式会社退職給付信託口)           | 500,000    | 4.2   |
| バンクオブニューヨークジーシーエム<br>クライアントアカウントジエイピーアール<br>ダイアイエスジーエフイーイーイー         | 247,105    | 2.1   |
| NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE HCR00                                   | 206,300    | 1.7   |
| 日本トラスティ・サービス<br>信託銀行株式会社 (信託口)                                       | 177,800    | 1.5   |
| ステート ストリート バンク アンド<br>トラスト カンパニー 505103                              | 157,858    | 1.3   |
| ステート ストリート バンク アンド<br>トラスト カンパニー 505223                              | 151,608    | 1.3   |
| ビーエヌワイエム エスエーエヌ<br>ビーエヌワイエム ジーシーエム<br>クライアント アカウンツ エム<br>アイエルエム エフイー | 133,650    | 1.1   |
| プリティッシュ エンパイア<br>トラスト ピーエルシー                                         | 120,000    | 1.0   |

(注) 1. 持株比率は自己株式 (186株) を控除して計算しております。

2. 2018年5月18日付でブランドス・インベストメント・パートナーズ・エル・ピーから大量保有報告書にかかる変更報告書が関東財務局長に提出されており、2018年5月15日現在で以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として期末の実質所有株式数の確認ができませんので上記「大株主」には含めておりません。

| 株主名                         | 持株数      | 持株比率 |
|-----------------------------|----------|------|
| ブランドス・インベストメント・パートナーズ・エル・ピー | 855,000株 | 7.1% |

### (5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

### 3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

### 4. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役及び監査役の氏名等 (2019年3月31日現在)

| 氏 名       | 地 位 及 び 担 当                             | 重 要 な 兼 職 の 状 況 |
|-----------|-----------------------------------------|-----------------|
| 杉 本 茂 樹   | 取締役社長 (代表取締役、TFW装置技術部担当)                | —               |
| 河 野 真 人   | 取締役 (法務・輸出管理部担当、総務部長)                   | —               |
| 金 原 宜 昭   | 取締役 (経営企画部担当、生産部担当)                     | —               |
| 山 田 裕 和   | 取締役 (描画装置統括部長)                          | —               |
| 丹 羽 淳     | 取締役 (経理部長)                              | —               |
| 高 松 潤     | 取締役 (営業部担当、サービス部担当)                     | —               |
| 菊 入 信 孝   | 取締役 (電子線検査装置技術部担当、光学検査装置技術部担当、検査装置企画室長) | —               |
| 齊 藤 日 出 夫 | 取締役 (BCP担当、調達部担当、品質保証部担当)               | —               |
| 東 木 達 彦   | 取 締 役                                   | —               |
| 森 裕 史     | 取 締 役                                   | —               |
| 安 部 仁 則   | 常 勤 監 査 役                               | —               |
| 野 路 俊 也   | 監 査 役                                   | —               |
| 川 越 洋 規   | 監 査 役                                   | —               |

- (注) 1. 2018年6月26日開催の第23期定時株主総会において新たに菊入信孝氏、齊藤日出夫氏が取締役に、安部仁則氏、川越洋規氏が監査役に就任いたしました。
2. 取締役服部清司氏、取締役池永修氏、常勤監査役松本裕之氏、監査役遠藤聡氏は2018年6月26日開催の第23期定時株主総会終結の時をもって、任期満了により退任いたしました。
3. 取締役森裕史氏は社外取締役であります。
4. 常勤監査役安部仁則氏、監査役野路俊也氏は社外監査役であります。
5. 監査役野路俊也氏は東芝ロジスティクス株式会社及び東芝インフォメーションシステムズ株式会社において取締役経理部長を歴任する等、財務及び会計に関する相当程度の知見を有する者であります。
6. 当社は、社外取締役森裕史氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

7. 事業年度中の取締役の担当変更は、以下のとおりであります。

| 氏名   | 新担当                                    | 旧担当                             | 変更年月日      |
|------|----------------------------------------|---------------------------------|------------|
| 杉本茂樹 | 取締役社長（代表取締役、TFW装置技術部担当）                | 取締役社長（代表取締役、品質保証部担当、TFW装置技術部担当） | 2018年6月26日 |
| 河野真人 | 取締役（法務・輸出管理部担当、総務部長）                   | 取締役（総務部長、輸出管理部長）                | 2018年6月26日 |
| 丹羽淳  | 取締役（経理部長）                              | 取締役（調達部担当、経理部長）                 | 2018年6月26日 |
| 高松潤  | 取締役（営業部担当、サービス部担当）                     | 取締役（営業部担当）                      | 2018年6月26日 |
| 菊入信孝 | 取締役（電子線検査装置技術部担当、光学検査装置技術部担当、検査装置企画室長） | 取締役（検査装置技術部担当、新規事業推進室長）         | 2018年10月1日 |

## (2) 取締役及び監査役の報酬等の額

取締役10名 116,068千円（社外を含まず）

監査役 3名 15,264千円（うち、3名は社外）

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の支給人員には、2018年6月26日開催の第23期定時株主総会終結の時をもって、退任した2名を含んでおります。
3. 監査役の支給人員には、2018年6月26日開催の第23期定時株主総会終結の時をもって、退任した1名を含んでおります。
4. 取締役2名（うち、1名は社外）及び監査役2名は無報酬であり、上記取締役及び監査役の員数には含めておりません。

## (3) 役員報酬等の額の決定に関する方針

### ① 方針の決定の方法

役員報酬については、取締役並びに監査役のそれぞれについて年間役員報酬総額を定時株主総会で決議しており、個別取締役の報酬については取締役会にて、個別監査役については監査役会にて協議のうえ決定しております。

### ② 方針の概要

#### ア. 取締役の報酬

取締役が受ける報酬については、業績向上へのインセンティブを重視し、一定金額報酬と業績連動報酬とを支給する。一定金額報酬については、取締役の職務の内容及び当社の状況等を勘案した相当額とする。

業績連動報酬については、連結業績及び取締役の担当事業の業績を勘案して定める。

イ. 監査役の報酬

監査役が受ける報酬については、一定金額報酬として定めることとし、その支給水準については、監査役の職務の内容及び当社の状況等を勘案し、相当と思われる額とする。

**(4) 社外役員に関する事項**

① 取締役 森 裕史

当事業年度における主な活動状況

取締役会への出席率は100%であります。

出席した取締役会においては、社外取締役として、毎回報告事項や決議事項について適宜質問をするとともに、必要に応じ社外の立場から意見を述べております。

② 常勤監査役 安部 仁則

当事業年度における主な活動状況

ア. 取締役会への出席率は100%であります。

出席した取締役会においては、社外監査役として、毎回報告事項や決議事項について適宜質問をするとともに、必要に応じ社外の立場から意見を述べております。

イ. 監査役会への出席率は100%であります。

出席した監査役会においては、社外監査役として行なった監査の報告をし、毎回他の監査役が行なった監査について適宜質問をするとともに、必要に応じ社外の立場から意見を述べております。

③ 監査役 野路 俊也

当事業年度における主な活動状況

ア. 取締役会への出席率は94%であります。

出席した取締役会においては、社外監査役として、毎回報告事項や決議事項について適宜質問をするとともに、必要に応じ社外の立場から意見を述べております。

イ. 監査役会への出席率は94%であります。

出席した監査役会においては、社外監査役として行なった監査の報告をし、毎回他の監査役が行なった監査について適宜質問をするとともに、必要に応じ社外の立場から意見を述べております。

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

PWCあらた有限責任監査法人

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額 32,000千円

公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務に係る報酬等の額 一千円

当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 32,000千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法等に基づく監査に対する報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、会計監査人に支払うべき報酬等の総額を記載しております。
2. 当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査項目別監査時間および監査報酬の推移ならびに過年度の監査計画と実績の状況等を考慮したうえで、当期の監査時間および報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

### (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会計監査人の独立性及び審査体制その他の会計監査人の職務の遂行に関する事項の整備状況等を特に考慮し、監査役会において、解任又は不再任の決定を行なう方針です。

## 6. 会社の体制及び方針

当社取締役会は、「内部統制基本方針」として以下のとおり定めております。

### (1) 当社の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社取締役は、当社の倫理方針、行動綱領、法令遵守等を定めた「ニューフレアテクノロジーグループ経営理念」「ニューフレアテクノロジーグループ行動基準」に基づいて、職務を執行する。
- ② 当社取締役は、各分担領域に関連する法令の遵守等を実現するための体制を構築する権限及び責任を有する。
- ③ 当社取締役は、取締役会で定期的に職務遂行状況を報告するとともに、法令遵守に関する必要事項について随時報告する。

### (2) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 当社は、法令及び「文書保存管理規程」等の規程に基づき、各種会議の議事録を作成し保存するとともに、重要な職務執行又は決裁に係わる情報について記録し適切に保管する。
- ② 情報管理については、「情報セキュリティ管理基本規程」「個人情報保護規程」等関連規程に基づき対応する。

### (3) 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社は、「リスク・コンプライアンスマネジメント規程」を制定し、全社のリスク・コンプライアンスマネジメントを掌るチーフ・リスク・コンプライアンスマネジメント・オフィサー（CRO）を任命し、CROのミッション遂行に必要な事項の審議及び答申等を行なうリスク・コンプライアンス委員会を設置する。リスク・コンプライアンス統括は、総務部門がこれを行なう。また、ビジネスリスクについては「ビジネスリスクマネジメント規程」を制定し、経営企画部門がこれを統括する。
- ② 当社取締役は、「リスク・コンプライアンスマネジメント規程」に基づき、リスク要因の継続的把握とその予防的対策及びリスクが顕在化した場合の損失を極小化するために必要な施策を立案し推進する。

### (4) 当社の取締役の職務の執行が効率的に行なわれることを確保するための体制

当社は、次の経営の仕組みを通じて、取締役の職務執行の効率化を図る。

- ① 取締役は「取締役会規程」、「トップ会議運営要領」等に基づき、取締役会、経営戦略会議、月次報告会等を運営し、規程等に定める適切な手続きに則って業務を執行する。
- ② 取締役会は、経営の基本方針、中期経営計画並びに年度、半期及び月次予算を決定する。

- ③ 取締役会は、取締役の権限、責任の分配を行ない、取締役は「業務分掌」、「決裁権限基準」に基づき、使用人の権限及び責任を明確にする。
- ④ 取締役は、各部門、各使用人の具体的な目標、役割を設定する。
- ⑤ 取締役は、当社グループの適正な業績評価を行なう。
- ⑥ T A P (Toshiba Audit Program) 等の業務の合理的かつ適法な運営を自己監査する仕組みを活用する。

#### (5) 当社の使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 代表取締役社長は、継続的な教育の実施等により、使用人に「ニューフレアテクノロジーグループ行動基準」を遵守させる。
- ② チーフ・リスク・コンプライアンスマネジメント・オフィサー（CRO）は、制定する「リスク・コンプライアンスマネジメント規程」に基づき、コンプライアンス及びリスクに関する施策を立案し推進する。
- ③ 取締役は、内部通報体制を採用することにより、問題の早期発見と適切な対応を行なう。
- ④ 内部監査部門は、使用人の職務の執行状況の適正さを把握し、その改善を図るために、内部監査を実施する。

#### (6) 次に掲げる体制その他の当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 当社は、子会社に対し、「ニューフレアテクノロジーグループ行動基準」を採択、実施し、各国の事情に応じ内部通報制度を整備するよう要請する。
- ② 当社子会社の取締役、業務を執行する社員、会社法第598条第1項の職務を行うべき者その他これらの者に相当する者（以下、④及び⑤において「取締役等」という。）の職務の執行に係る事項の会社への報告に関する体制  
当社は、子会社に対し、その事業運営に関して重要事項が生じた場合は、「業務連絡要綱」に基づき当社に通知するよう要請する。
- ③ 当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制  
当社は、子会社に対し、当社の「リスク・コンプライアンスマネジメント規程」に基づいたリスク・コンプライアンスマネジメント体制を構築するよう要請する。
- ④ 当社子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行なわれることを確保するための体制  
当社は、「グループ・ガバナンス管理規程」に基づき、子会社の内部統制システムを構築し、経営の効率性を高めるとともに、リスク管理、法令の遵守を徹底することによりニューフレアテクノロジーグループの企業価値の最大化を図るための体制を整備する。

- ⑤ 当社子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制  
当社は、「グループ・ガバナンス管理規程」に基づき、必要に応じ子会社の経営監査を実施する。
- ⑥ その他の当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制  
当社は、独立性を維持・確保する中で、親会社と適切な連携を図りながら、業務の適正を確保するための体制を整備する。

#### **(7) 当社監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項**

- ① 現在、監査役の職務を補助すべき使用人はいないが、監査役の業務補助のための監査役スタッフをおく必要が生じた場合、その人事について、取締役が監査役と意見交換を行なう。
- ② 監査役の職務を補助すべき使用人を置いた場合、当該使用人は、監査役の職務を補助するに際しては、監査役の指揮命令に従うこととし、取締役の指揮命令を受けないものとする。また、当該使用人の異動、評価及び懲戒処分等に関する決定については、監査役と事前に協議を行う。

#### **(8) 次に掲げる体制その他の当社の監査役への報告に関する体制**

- ① 当社の取締役及び使用人が当社の監査役に報告をするための体制  
ア. 取締役及び使用人は、「監査役に対する報告等に関する規程」に基づき、経営又は業績に対し、重大な影響を及ぼすと思われる事象が発生した場合は、その都度、可及的速やかに監査役に対して報告を行なう。  
イ. 代表取締役社長は、監査役に対し、トップ会議等監査役が必要と考える重要な会議への出席権限を付与する。
- ② 当社子会社の取締役、監査役、業務を執行する社員、会社法第598条第1項の職務を行うべき者その他これらの者に相当する者及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告をするための体制  
当社の子会社の取締役、監査役、業務を執行する社員等の職務を行うべき者その他これらの者に相当する者及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者は、「業務連絡要綱」に基づき、経営又は業績に対し、重大な影響を及ぼすと思われる事象の報告である場合は、その都度、可及的速やかに「リスク・コンプライアンスマネジメント規程」に規定するリスクオーナーに対して報告を行なう。また、その報告を受けたリスクオーナーは、総務部長を通じて、「監査役に対する報告等に関する規程」に基づき、監査役に対して報告を行なう。

③ 前二項の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、監査役への報告をした者について当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行なうことを禁止し、その旨を当社及び当社子会社において周知徹底する。

**(9) 当社の監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は償還の処理に係る方針に関する事項**

会社の監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は償還の処理の必要が生じた場合、その処理について、取締役と監査役が期毎に意見交換を行ない、予め予算を確保し、実行する。

**(10) その他当社の監査役職務の執行が実効的に行なわれていることを確保するための体制**

- ① 代表取締役社長は、定期的に監査役と情報交換を行なう。
- ② 取締役、使用人は、監査役の要請に応じてヒアリング等を通じて職務執行状況を報告する。
- ③ 取締役は、内部監査に係る実施結果を監査役に都度報告する。

(注) 上記方針は、2006年5月24日の取締役会において決議した内容に、必要に応じて一部改定を重ねたものです。

## 7. 業務の適正を確保するための体制の運用状況

当事業年度における業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりです。

### (1) 当社の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

定時リスク・コンプライアンス委員会を半期毎に年2回開催し、年度のコンプライアンス活動計画及び活動実績を確認しております。また、臨時取締役会を四半期毎に年4回開催し、各取締役が職務執行状況及び法令遵守等に関する必要事項について報告しております。

### (2) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会、経営戦略会議及び取締役が出席する各種会議におきましては、事務局を担当する部門が議事録を作成し、保存及び管理しております。取締役が決定者となる社内稟議は、法務・輸出管理部門が電子決裁システムを活用して保存及び管理しております。

### (3) 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループにおいてインシデントが発生した際には、「リスク・コンプライアンスマネジメント規程」に基づき設置された臨時リスク・コンプライアンス委員会を開催し、リスク情報の把握とリスクの重要度に応じた対策を講じております。また、当事業年度において、当社グループにおける大規模災害は発生していませんが、大規模災害が発生した場合には、「災害対策規程」に基づき「対策本部」を設置する等、適切に対応する体制となっております。

### (4) 当社の取締役の職務の執行が効率的に行なわれることを確保するための体制

取締役の業務執行に係る重要案件については、取締役会へ上程する前に経営戦略会議への付議または稟議書による決裁を経た後、取締役による潜在リスクの有無を含めた審議を経ることで、取締役の業務執行の効率性を図っております。また、取締役会、経営戦略会議の議案と関連資料の事前配布を徹底し、会議開催前の検討時間の確保に努めております。

### (5) 当社の使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

「コンプライアンス研修」や「コンプライアンスe-ラーニング」を実施し、全従業員へ法令遵守を浸透させ、コンプライアンス意識の向上を図っております。また、内部通報制度である「従業員相談窓口」及び「企業倫理ヘルプライン」を設置し、運用しております。

## (6) 当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社グループに適用する「グループ・ガバナンス管理規程」を定め、それに基づいた社内規程を整備・運用するとともに、グループ会社を含めた内部統制システムを構築する等、企業集団の内部統制システムの体制整備と運用を推進しております。グループ会社からの報告体制につきましては、「業務連絡要綱」に定めており、必要に応じて、経営戦略会議の場で説明を求め、質疑応答等を通じて内容を確認する等、グループ会社の管理を実施しております。

## (7) 当社監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項

当事業年度において、監査役の職務を補助すべき使用人はおらず、また、監査役と協議を行った結果、監査役の業務補助のための監査役スタッフをおく予定はありませんが、必要に応じて、適宜検討を進めてまいります。

## (8) 当社の監査役への報告に関する体制

「監査役に対する報告等に関する規程」に基づき、経営・業績に対し重大な影響を及ぼすと思われる事象が発生した場合は、都度、可及的速やかに常勤監査役に対して報告を行ない、各事象の対応を審議する臨時リスク・コンプライアンス委員会を開催する際には、必ず、常勤監査役に対して出席を要請しております。また、監査役が要請した会議への出席については、全て許可しております。

## (9) 当社の監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は償還の処理に係る方針に関する事項

当事業年度におきまして、監査役の職務を執行するために生じた費用につきましては、半期毎に総務部門が予め予算を確保し、支払処理を行っております。

## (10) 当社の監査役の監査が実効的に行なわれていることを確保するための体制

代表取締役と監査役の相互の認識を深める観点から、当事業年度におきましては、5回の会合を行い、両者の意見交換を行うとともに、監査役が代表取締役の諸課題の取り組み状況について確認を行っております。

## 8. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主に対する適正な利益還元を経営の重要な課題と認識しており、財務体質の改善及び収益力の向上を図りながら長期的かつ安定的な配当及び利益還元を実施することを基本方針としております。

# 連 結 貸 借 対 照 表

(2019年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部                |                    | 負 債 の 部                |                    |
|------------------------|--------------------|------------------------|--------------------|
| <b>流 動 資 産</b>         | <b>86,778,673</b>  | <b>流 動 負 債</b>         | <b>26,704,555</b>  |
| 現金及び預金                 | 12,155,132         | 支払手形及び買掛金              | 11,827,604         |
| グループ預け金                | 45,000,000         | 未払金                    | 2,338,797          |
| 受取手形及び売掛金              | 10,663,457         | 未払費用                   | 1,357,294          |
| 仕掛品                    | 16,577,681         | 未払法人税等                 | 3,712,103          |
| 未収消費税等                 | 1,805,455          | 前受金                    | 6,582,730          |
| その他流動資産                | 576,946            | 製品保証引当金                | 789,642            |
| <b>固 定 資 産</b>         | <b>14,372,610</b>  | 役員賞与引当金                | 35,570             |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>     | <b>8,047,827</b>   | 預り金                    | 36,021             |
| 建物及び構築物                | 3,964,699          | その他流動負債                | 24,789             |
| 機械及び装置                 | 3,683,962          | <b>固 定 負 債</b>         | <b>1,590,211</b>   |
| 車両及び運搬具                | 285                | 退職給付に係る負債              | 1,162,351          |
| 工具、器具及び備品              | 220,354            | 資産除去債務                 | 427,409            |
| 土地                     | 36,465             | その他固定負債                | 450                |
| 建設仮勘定                  | 142,060            | <b>負 債 合 計</b>         | <b>28,294,766</b>  |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>     | <b>345,622</b>     | <b>純 資 産 の 部</b>       |                    |
| ソフトウェア                 | 284,337            | <b>株 主 資 本</b>         | <b>73,199,183</b>  |
| ソフトウェア仮勘定              | 14,754             | 資本金                    | 6,486,000          |
| その他無形固定資産              | 46,531             | 資本剰余金                  | 1,986,000          |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 産</b> | <b>5,979,160</b>   | 利益剰余金                  | 64,728,426         |
| 投資有価証券                 | 919,472            | 自己株式                   | △ 1,242            |
| 退職給付に係る資産              | 28,391             | その他の包括利益累計額            | △ 342,665          |
| 繰延税金資産                 | 4,811,142          | その他有価証券評価差額金           | △ 176,086          |
| その他投資                  | 220,153            | 為替換算調整勘定               | 172,921            |
|                        |                    | 退職給付に係る調整累計額           | △ 339,499          |
| <b>資 産 合 計</b>         | <b>101,151,284</b> | <b>純 資 産 合 計</b>       | <b>72,856,517</b>  |
|                        |                    | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b> | <b>101,151,284</b> |

# 連結損益計算書

(2018年4月1日から  
2019年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                           | 金 額         |            |
|-------------------------------|-------------|------------|
| 売 上 高                         |             | 57,822,666 |
| 売 上 原 価                       |             | 27,214,328 |
| 売 上 総 利 益                     |             | 30,608,337 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費           |             | 18,721,065 |
| 営 業 利 益                       |             | 11,887,272 |
| 営 業 外 収 益                     |             |            |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金             | 323,563     |            |
| そ の 他 の 営 業 外 収 益             | 49,077      | 372,641    |
| 営 業 外 費 用                     |             |            |
| そ の 他 の 営 業 外 費 用             | 63,932      | 63,932     |
| 経 常 利 益                       |             | 12,195,981 |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益         |             | 12,195,981 |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税       | 4,929,314   |            |
| 法 人 税 等 調 整 額                 | △ 1,101,272 | 3,828,041  |
| 当 期 純 利 益                     |             | 8,367,939  |
| 親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益 |             | 8,367,939  |

# 連結株主資本等変動計算書

(2018年4月1日から  
2019年3月31日まで)

(単位：千円)

|                                                               | 株 主 資 本   |           |             |         |             | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額         |                    |                               |                                 | 純 資 産 計<br>合 計 |
|---------------------------------------------------------------|-----------|-----------|-------------|---------|-------------|-------------------------------|--------------------|-------------------------------|---------------------------------|----------------|
|                                                               | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金   | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 | そ の 他<br>有 価 証 券<br>評 価 差 額 金 | 為 替 換 算 定<br>調 整 額 | 退 職 給 付 に<br>係 る 調 整<br>累 計 額 | そ の 他 の<br>包 括 利 益<br>累 計 額 合 計 |                |
| 当 期 首 残 高                                                     | 6,486,000 | 1,986,000 | 58,160,467  | △ 785   | 66,631,681  | 60,986                        | 204,069            | △ 379,767                     | △ 114,711                       | 66,516,970     |
| 当 期 変 動 額                                                     |           |           |             |         |             |                               |                    |                               |                                 |                |
| 剰 余 金 の<br>配                                                  |           |           | △ 1,799,980 |         | △ 1,799,980 |                               |                    |                               |                                 | △ 1,799,980    |
| 親 会 社 株 主<br>に 帰 属 す る<br>当 期 純 利 益                           |           |           | 8,367,939   |         | 8,367,939   |                               |                    |                               |                                 | 8,367,939      |
| 自 己 株 式 の<br>取                                                |           |           |             | △ 456   | △ 456       |                               |                    |                               |                                 | △ 456          |
| 株 主 資 本 以<br>外 の 項 目 の<br>連 結 会 計 年<br>度 中 の 変 動<br>額 ( 純 額 ) |           |           |             |         |             | △ 237,073                     | △ 31,148           | 40,267                        | △ 227,954                       | △ 227,954      |
| 当 期 変 動 額 合 計                                                 | -         | -         | 6,567,958   | △ 456   | 6,567,501   | △ 237,073                     | △ 31,148           | 40,267                        | △ 227,954                       | 6,339,547      |
| 当 期 末 残 高                                                     | 6,486,000 | 1,986,000 | 64,728,426  | △ 1,242 | 73,199,183  | △ 176,086                     | 172,921            | △ 339,499                     | △ 342,665                       | 72,856,517     |

# 貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部              |                    | 負 債 の 部                |                    |
|----------------------|--------------------|------------------------|--------------------|
| <b>流 動 資 産</b>       | <b>85,936,016</b>  | <b>流 動 負 債</b>         | <b>26,643,029</b>  |
| 現金及び預金               | 11,745,919         | 支払手形                   | 41,662             |
| グループ預け金              | 45,000,000         | 買掛金                    | 11,620,775         |
| 売掛金                  | 10,463,021         | 未払金                    | 2,586,954          |
| 仕掛品                  | 16,435,107         | 未払費用                   | 1,263,042          |
| 前渡金                  | 155,196            | 未払法人税等                 | 3,669,175          |
| 前払費用                 | 294,864            | 前受金                    | 6,582,730          |
| 未収消費税等               | 1,805,455          | 製品保証引当金                | 789,642            |
| その他流動資産              | 36,452             | 役員賞与引当金                | 35,570             |
| <b>固 定 資 産</b>       | <b>14,171,990</b>  | 預り金                    | 28,687             |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>   | <b>7,858,091</b>   | その他流動負債                | 24,789             |
| 建物                   | 3,829,492          | <b>固 定 負 債</b>         | <b>1,113,506</b>   |
| 構築物                  | 13,246             | 退職給付引当金                | 686,097            |
| 機械及び装置               | 3,687,905          | 資産除去債務                 | 427,409            |
| 車両及び運搬具              | 285                | <b>負 債 合 計</b>         | <b>27,756,536</b>  |
| 工具、器具及び備品            | 185,943            | <b>純 資 産 の 部</b>       |                    |
| 建設仮勘定                | 141,217            | <b>株 主 資 本</b>         | <b>72,527,556</b>  |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>   | <b>344,664</b>     | 資 本 金                  | 6,486,000          |
| 特許権                  | 46,531             | 資 本 剰 余 金              | 1,986,000          |
| ソフトウェア               | 283,379            | 資 本 準 備 金              | 1,986,000          |
| ソフトウェア仮勘定            | 14,754             | 利 益 剰 余 金              | 64,056,799         |
| <b>投 資 其 他 の 資 産</b> | <b>5,969,234</b>   | 利 益 準 備 金              | 49,500             |
| 投資有価証券               | 919,472            | その他利益剰余金               | 64,007,299         |
| 関係会社株式               | 237,720            | 繰越利益剰余金                | 64,007,299         |
| 前払年金費用               | 41,190             | <b>自 己 株 式</b>         | <b>△ 1,242</b>     |
| 繰延税金資産               | 4,601,290          | 評価・換算差額等               | △ 176,086          |
| その他投資                | 169,561            | その他有価証券評価差額金           | △ 176,086          |
| <b>資 産 合 計</b>       | <b>100,108,006</b> | <b>純 資 産 合 計</b>       | <b>72,351,469</b>  |
|                      |                    | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b> | <b>100,108,006</b> |

# 損益計算書

(2018年4月1日から  
2019年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目          | 金 額         |
|--------------|-------------|
| 売上高          | 57,320,845  |
| 売上原価         | 27,273,837  |
| 売上総利益        | 30,047,007  |
| 販売費及び一般管理費   | 18,578,436  |
| 営業利益         | 11,468,571  |
| 営業外収益        |             |
| 受取利息及び配当金    | 517,776     |
| その他の営業外収益    | 48,835      |
| 営業外費用        |             |
| その他の営業外費用    | 52,108      |
| 経常利益         | 11,983,074  |
| 税引前当期純利益     | 11,983,074  |
| 法人税、住民税及び事業税 | 4,846,877   |
| 法人税等調整額      | △ 1,099,998 |
| 当期純利益        | 8,236,195   |

# 株主資本等変動計算書

(2018年4月1日から  
2019年3月31日まで)

(単位：千円)

|                         | 株 主 資 本   |           |           |                |              |         | 評価・換算差額等    |                               | 純 資 産<br>合 計 |                        |
|-------------------------|-----------|-----------|-----------|----------------|--------------|---------|-------------|-------------------------------|--------------|------------------------|
|                         | 資 本 金     | 資本剰余金     | 利 益 剰 余 金 |                | 利益剰余金<br>合 計 | 自己株式    | 株主資本<br>合 計 | そ の 他<br>有 価 証 券<br>評 価 差 額 金 |              | 評 価 ・ 換 算<br>差 額 等 合 計 |
|                         |           | 資本準備金     | 利益準備金     | その他利益<br>剰 余 金 |              |         |             |                               |              |                        |
| 当 期 首 残 高               | 6,486,000 | 1,986,000 | 49,500    | 57,571,084     | 57,620,584   | △ 785   | 66,091,798  | 60,986                        | 60,986       | 66,152,784             |
| 当 期 変 動 額               |           |           |           |                |              |         |             |                               |              |                        |
| 剰余金の配当                  |           |           |           | △ 1,799,980    | △ 1,799,980  |         | △ 1,799,980 |                               |              | △ 1,799,980            |
| 当 期 純 利 益               |           |           |           | 8,236,195      | 8,236,195    |         | 8,236,195   |                               |              | 8,236,195              |
| 自己株式の取得                 |           |           |           |                |              | △ 456   | △ 456       |                               |              | △ 456                  |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） |           |           |           |                |              |         |             | △ 237,073                     | △ 237,073    | △ 237,073              |
| 当 期 変 動 額 合 計           | —         | —         | —         | 6,436,214      | 6,436,214    | △ 456   | 6,435,757   | △ 237,073                     | △ 237,073    | 6,198,684              |
| 当 期 末 残 高               | 6,486,000 | 1,986,000 | 49,500    | 64,007,299     | 64,056,799   | △ 1,242 | 72,527,556  | △ 176,086                     | △ 176,086    | 72,351,469             |

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2019年5月10日

株式会社ニューフレアテクノロジー  
取締役会 御中

### PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 澤 山 宏 行 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 山 上 眞 人 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ニューフレアテクノロジーの2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ニューフレアテクノロジー及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2019年5月10日

株式会社ニューフレアテクノロジー  
取締役会 御中

## PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 澤山宏行 ㊟  
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 山上真人 ㊟  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ニューフレアテクノロジーの2018年4月1日から2019年3月31日までの第24期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

## 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は2018年4月1日から2019年3月31日までの第24期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下の通り報告致します。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について少なくとも3か月毎に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
  - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について少なくとも四半期毎に報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人PwCあらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人PwCあらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月14日

株式会社ニューフレアテクノロジー 監査役会

常勤監査役 安部 仁 則 ㊟  
(社外監査役)

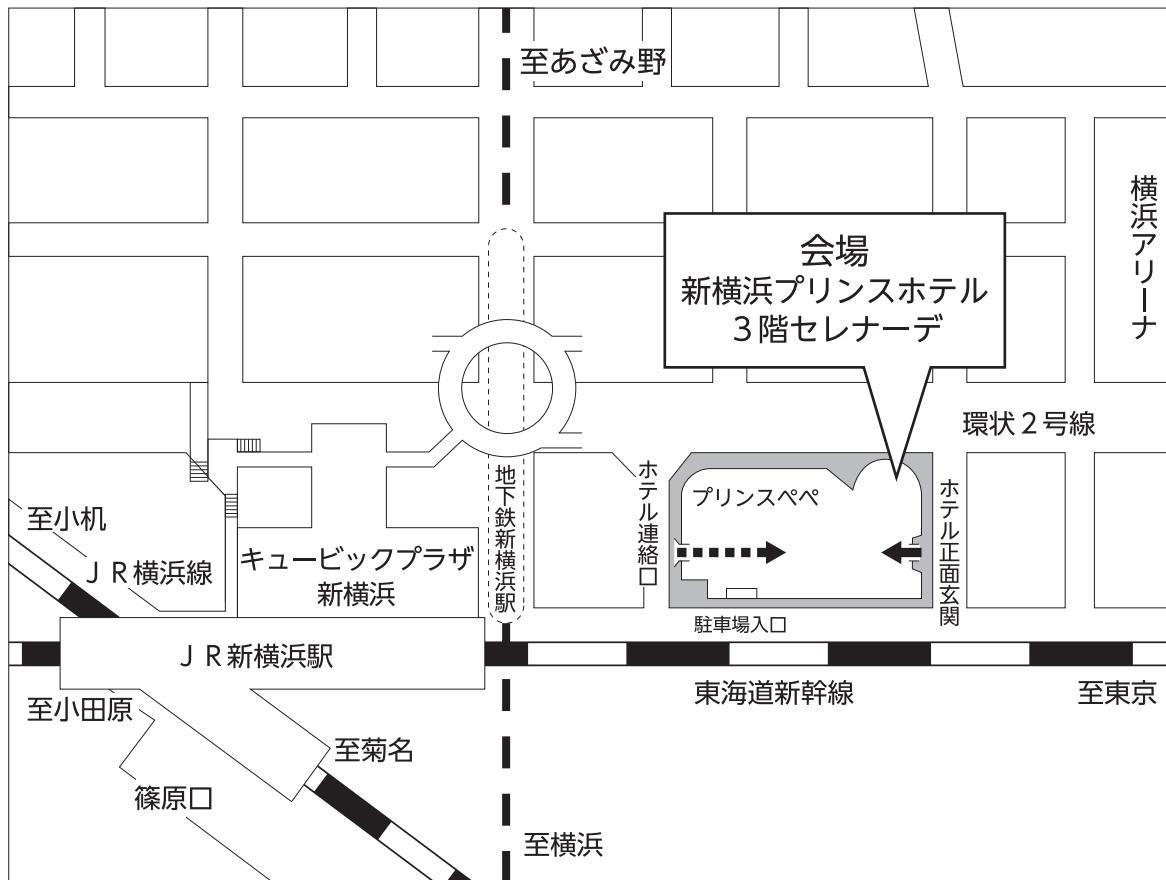
社外監査役 野路 俊 也 ㊟

監査役 川越 洋 規 ㊟

以上

# 会場ご案内図

神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目4番地  
新横浜プリンスホテル 3階 セレナーデ



J R 横浜線、東海道新幹線 新横浜駅（北口）から会場まで徒歩5分  
横浜市営地下鉄線 新横浜駅（出口3）から会場まで徒歩5分

- （・駅構内及びホテル内は敷地が広くありますので、お時間には余裕をもってお越しください。）
- （・当日は会場周辺道路および駐車場の混雑が予想されますので、お車でのご来場はご遠慮願います。）